

第9回 岡山市学校給食運営検討委員会会議概要

< 1 > 日時・場所

日 時：平成18年10月16日(月) 15:00～17:00

場 所：市庁舎3階 第3会議室

< 2 > 会議の概要

1 開 会

教育次長から「この委員会では、給食に関する目標設定、取り組み、評価、見直しを行っている。昨年度は平成17年度の給食の目標達成度や取り組み等の評価について検討いただいた。18年度に関しては、年度末の3月28日に目標設定を整理させていただいた。主な取り組みとして給食調理員の業務改善を実施している。衛生管理の強化はもちろんのこと、子供たちの食育についても盛り込んでおり、今日は学校給食の質的向上についてご検討いただきたい。食育推進基本計画ができて、学校現場でも食育に関する指導が少しずつ進んでいる。食に対する重要性の一般的な認識が高まっているので、市教委としても配慮していきたいと思っている。それぞれの立場からいろんな意見をいただければ幸いに思う。」とあいさつがあった。

2 説明及び協議の概要

事務局： 委員の交代があったので、新たな委員を紹介する。

小学校PTA連合会から堺委員さんの後任として小若委員様、中学校PTA連合会から貝原委員さんの後任として武田委員様、小学校校長会から富山委員さんの後任として須々木委員様、中学校校長会から黒田委員さんの後任と鳥越委員様。委嘱状を手元の封筒に用意させていただいた。

これからの会議の進行を森会長にお願いしたい。

会 長： 本日の傍聴の取り扱いについて、希望があるか。

事務局： 本日はいない。

会 長： 学校給食運営の見直し、改善状況の点検について協議に入る。

今年の3月に意見をいただいた各学校の取り組みについて、集計ができ上がっているので協議に入る。資料について事務局から説明願いたい。

事務局： 平成17年度目標の達成度、取り組み等の評価について報告する。

平成17年度目標達成度、取り組み等の評価として集計結果及び事務局の評価をまとめた。今回、新しい委員もおられるので、前回3月に検討いただいた18年度の目標とあわせて説明する。

「目標の見出し」に沿って順番に説明する。

食に関する指導の充実というところで、項目の から について、平成17年度から栄養教諭制度が始まって、18年度には岡山県でも3名の栄養教諭が誕生している。また、食育基本法が施行されるなど、総合的な食に関する指導

が求められているところで、この項目を18年度は一本化して指導の充実を図る。岡山市では、平成16年度から特別非常勤講師として申請し、家庭科や特別活動、理科、保健体育等で項目にとらわれず指導に取り組んでいる。

地産地消については、献立に旬の食材を積極的に取り入れ、市学校給食会やJA等の努力により市内産を中心に県内産の利用を推進している。また、栄養士、調理員が地域の情報を収集し、地元生産者と連携して地場産食材の活用をしており、今後も進めていきたい。

17年度の総使用重量に占める市内産食材の割合は13.6%で、16年度は11.3%だったから、増加傾向にある。また、岡山県の調査は食品数調査で、18年6月の1週間の使用率は30.9%、17年10月は26.1%で増加していると言える。

自校炊飯、ランチルーム等の整備は、現時点では可能な学校は整備してきたが、これ以上の整備が難しく、目標値としてはこの項目を削除するが、今後も可能なことを引き続き実施していく予定である。

給食実施回数は小学校では全校目標を達成しているが、中学校では残念ながら9校が達成できていない。定期テスト、スポーツ大会など行事がある中で目標に向けて努力してまいりたい。

食に関する指導研究会の実施は、岡山県小・中学校教育研究会岡山市会の給食部会の中でブロック別に給食主任と学校栄養職員が食に関する研究事業を行っており、計画どおり100%の実施となっている。今後も継続していく。

安全衛生管理については、若干目標の達成には至っていない項目もあるが、調理員の業務改善を本年度から実施しており、ドライ運用の研修会を行い、限られた予算の中で工夫の情報交換など衛生水準の向上に努めている。

検査、点検、研究などは成果を上げており、今後も継続して実施する。ただし、調理場独自の検査の実施は、16年度と比較すると実施校は増加しているものの、実施率は低いので残留物検査等定期的な実施の拡大に向けて指導してまいりたい。

なお、保健所の衛生監視や食材の残留農薬及び食中毒菌等の定期検査、また学校給食関係者による衛生管理研究会をブロック単位で実施するなど、安全衛生管理の水準の維持向上に努めている。

民間委託は、第1次中期計画に沿って順調に移行している。18年度から新たに6中学校を実施し、児童・生徒数約31%の委託率である。現時点では、19年度の対象校は決まっていないが、委託化を進める予定である。

委託校の評価及び指摘事項により、評価における問題点について委託業者に改善報告を求めた。評価のまとめで「改善事項あり」「指摘後経過を見る」の多い委託業者に対して、教育委員会事務局でも改善状況の確認を行っている。確認を行った4校の学校の結果を右端の欄に記載している。その一部の改善状況の写真を示している。今後も業務実施状況の把握に努め、適正な業務遂行を継続していく。

集約化、パート職員の見直しは具体的な検討には至っていないが、今後、効率的運営を考える中で検討していく内容であるので、18年度の活動からは削除している。

学校栄養職員の県費職員への振りかえは、平成15年度から17年度までに7人、18年度当初も3人の配置増である。18年度現在で県費基準まで11

人の不足であるが、今後も増員に向けて県と協議する。

保護者負担の給食費は、平成12年度より据え置いており引き続き努力する。社会的要請にこたえた学校給食について、食べ残しの減少は17年度から調査を6月と11月の年2回行ったが、全体としての目標を達成している。しかしながら、学校間に相当の格差が見られる状況でもあるので、全校に配置されている学校栄養職員によるさらなる食育への取り組みが求められている。

アレルギーの対応は、実態に即した対応を各学校内で連携、協議しながら今後も対応する。

学校給食運営委員会は、学校行事や学校保健委員会等もあり、度々の会議ができていく現状もあってか、目標を下回っている。年間3回以上、最低でも1学期に1回は開催して献立、給食費などについて協議していただくとともに、学校給食の意義を保護者を含めた学校関係者に共通認識できるように今後も支援していく。

スクールランチセミナーは、PTAや地域と連携を取る工夫をしながら学校栄養職員を中心に全中学校区で実施しており、今年度も引き続き7月から12月にかけて実施、また計画をしている途中である。

また、保護者はもちろん、就学前の子供や高齢者等地域社会と密着する形で試食会などを計画して、市民協働の食育の推進やパイキング給食、交流給食等、弾力性のある学校給食に努めており、今後も充実、継続していく。

会 長： 平成17年目標の達成度、取り組み等の評価に関して、質問も含めて具体的な項目の評価についての意見を伺いたい。

委 員： 達成年度が18年度で、評価が3以上であれば目標達成ということで、全体的に非常に努力されてほとんどの項目で3以上である。その達成のパーが低い、高いという基本的な問題はあるが、評価項目が2の3項目は18年度末で3まで行けるのか。

事務局： 2の評価のある項目は、しっかり学校現場等へ働きかけをして理解をいただかないと伸びてこない項目だと認識しており、結果をどう現場に戻して、その実態を知ってもらい働きかけていくかが、事務局としても残された課題と受けとめている。しっかり働きかけをしていきたいと思っているが、18年度末にこれが即3に上がるかどうかというのはわからない。一步一步でも上げていきたい。

委 員： おっしゃるとおり。教育委員会だけでなく小学校、中学校の校長会で是非取り上げてもらい、教育委員会が押しつけるという形ではなく、学校で努力すれば何とかなる、我々も一層頑張ろうではないかというふうにしてもらいたい。

会 長： 評価2という項目が、見出し4のうち2つあるが、これは学校主体だけでなく、地域も連携してやってもらわないと成立しない。安全衛生の自主衛生検査は自分のところでやることで、それも簡単にできる検査であるから、確実に検査してほしい。調理している人自体が自覚を持ってやっておかないと、食中毒が発生する危険は増してくる。特に食中毒の発生は、件数は少ないが、学校給

食で出ると大量の患者が出るので気をつけていただきたい。
委託しているところは委託業者がやるのか。

事務局： 委託の学校は、学校側に学校栄養職員がいるので協力してやっている。

会長： 試薬は独自に買うのか。

事務局： 学校側が通常用意している。試薬はそんなに高価なものではない。設置状況の把握ができていないが、情報も入れながら数値を伸ばしていく必要があると感じている。

会長： 自主検査は、定期的にやることは不可能か。

事務局： そんなことはない。

会長： 独自ですることは、頻繁に働きかけしないと手を抜きがちなので気をつけていただきたい。

委員： 4月から調理員制度を改革されたことによって、この評価にどう推進されたか教えていただきたい。

学校栄養職員の新たな配置について3名増員になったとあるが、合併市町村の3か。それとも、新たな独自の3か。

委託を始めて早いところは、四、五年たっているが、業者もお互いに慣れの部分があるのではないか。献立や材料の購入は市がやっているので大きな差はないと思うが、食事内容について、自校方式と比べて、例えば味が悪いとか、転勤された先生方からの意見やアンケート調査をしているか。

事務局： 新たに今年度から技士長制度をつくって、給食調理員の全体を指導するということから5名の技士長を配置している。今、学校栄養士と給食調理員、教育委員会で直営の衛生管理マニュアルの検討を始めている。学校ごとに施設設備が違うが、工夫によって近づける努力をするという意味からもマニュアルをつくっている。

委託業者はスーパーバイザーを配置して、受託学校の状態をチェックし、向上に非常に効果を上げている。保健体育課でも技士長が学校を訪問して指導をして、全体のレベルアップを図っており、非常に効果が上がっている。調理員の意識が変わってきて、ウエット施設のドライ運用に積極的に取り組んでいる。

県費栄養士の3名の増員は、本来、県が岡山市へ配置をすべき基準に足りない分の補充である。平成15年から今までで10人切りかえてきた。

献立は、市の栄養士と給食調理員、保護者、学校の先生、教育委員会で検討協議をしてつくっている。岡山市は基本献立であり、地産地消や学校の事情によって変更することは認めているが、業者が変えるということはない。

食材についても栄養士が発注をして検収をし、さらに業者もしている。業者の判断で何かができるということはない。

岡山市はすべての学校に栄養士を配置しているので、味についても確認して

指導している。校長先生か管理者が必ず検食をしている。直営も委託もほぼ変わらない。幾らか調理技術の差はあるが苦情も余り聞いていない。

食育について制度が国から充実してきたので、地域協働ということで市と学校だけでなく住民に協力してもらって、前向きに進めていこう考えている。

委員： 食育基本法ができて、栄養教諭が3名岡山県で配置をされているが、是非山市へも配置をしていただきたい。

委員： 県費の栄養職員の件で事務局の評価が5になっている。あと11人だということだが、平成の大合併で市町村の数がどんどん減り栄養士が余ってくる。11名といわず15名でも20名でも、この際にもらっておかないと後また非常に困る。市費は引き揚げて市役所へ入ってもらえばいい。もちろんこの年度末で直すということではない。本年度スタートして、来年度、再来年度、その次の年度ぐらいは新しくできた市町村で相当の合理化をやる。県費の栄養職員が余ってくるのも事実だろうと思う。このチャンスに、今評価5だが、6、7になるようにしっかり県費栄養士をもらってほしい。

委員： 7年ほど前、小学校で始めて給食運営委員会が始まったとき、栄養士の先生と学校、PTA、現業さんとしっかり話げできた。せっかくいい会があるから、現場で話した方がよっぽど意味がある。そういう場所をちゃんと広げていった方がいい。

会長： 招集するのは学校長か。

事務局： 学校ごとにやっている。招集するのは校長先生である。PTAと学校とよく話し合いをして意見を反映するというので3回を目標にしている。開催ができてなくても学校そのものはうまくいっていると思っている。引き続き努力をしていただくようお願いをしていきたい。

委員： 回数ではなく話す内容だと思うので、安全衛生管理等をちゃんと推進していこうと思うのであれば、そういう場で学校も現場とあわせて伝えることが大切だと思う。目標にあるとおり急いで全校でやるぐらいのつもりでやった方がいいと思う。

事務局： 事務局での定期検査はきちっとやっている。作業内容の見直しを絶えずやっていかないと漏れがあったり注意を怠るところが出てきたり、人の異動で今までできていたところが抜けるということもあるので、自主的な検査は定期的にやってもらうよう学校や現場へもお願いをしていきたい。

委員： 衛生検査の実施のところで民間の検査会社に依頼しているものがあると思うが、そのことの回数とはダブってないか。

事務局： 一緒に入っている。

細菌検査や残留物検査、ふき取り検査というのは若干機械器具が必要で、各学

校にないという現状で学校が借りてきてはしているという状況だが、なかなか全校には今のところ至ってない。ただ、残留物検査については簡単にできる。日常的にできることは各校内で取り組んでいただきたい。

委員： 薬剤師会や民間の入札によってふき取り検査をやっているが、この回数の中に入っているのか。

事務局： 定期的に年に2回、手と牛乳瓶と食器は薬剤師会等にお世話になりながら実施している。これは評価の中には入れていない。

委員： この119回実施の検査結果は担当の薬剤師にいつているのか。

事務局： これについては薬剤師にお願いをしていない。

委員： データに関しては報告しないのか。

事務局： これは簡易に自分たちでチェックをして、試薬に反応するかどうかという程度の簡単な取り組みである。

委員： もしプラスが出たときにはその場で検討して善処されているということか。

事務局： そうだ。自分たちがやってる作業を絶えず見直しをしている。

委員： 学校給食運営委員会での給食費協議の充実と給食費について、委員会の中で具体的にどういう話し合いが行われているのか。

事務局： 岡山市では目安となる給食費の基準額をつくっている。地産地消や学校行事による任意のものを認めているが、できるだけ基準額を目標にやっていただくようにしている。栄養士が栄養価や栄養のバランスなどを考え、今までのデータの蓄積から基準を決めている。ただ、少々給食費が高くていいものという意見もある。食材が自然のものだから、価格が上がったり下がったりして給食費の調整の問題があるので保護者とよく話し合いをしていただいている。

委員： 委員会には保護者が入っているか。

事務局： 保護者と学校の栄養士、校長、教頭、給食主任、現場の給食調理員も学校によっては入ってる。

委員： 給食に対する金銭的な保護者の負担を減らしてくれとか、もう少しいいものを出してもらって負担もするという声が出てくるわけか。

事務局： はい、出る。

県下では基準額で言えば特に飛び抜けたことはない。少し高いが、他の市町村に比べては岡山市の内容はいいと思っている。岡山市は光熱水費等を含んで

いるのでその分が少しトータルで保護者負担が多くなっている。

委員： 保護者から大きな不満の声は出てないか。

事務局： 特に下げてほしいという大きな声はないが、安い方にこしたことはない。苦情として強いものはない。

委員： 先ほど、校長会で指導をとという声が聞かれたが、そのとおりだと思う。それが、100%とはいかないまでも必ず効果があるものと思っている。特に、問題があるのは給食の実施回数で、中学校にも市から校長会を通じてあった。期末考査後の授業の実施により給食回数を増やすことで大分改善をされてきた。是非、徹底してほしいことがあったら校長会に申しつけてほしい。例えば、同じ評価2でも安全衛生に関することは、是非頑張っってそれ以上やらないといけませんが、交流は給食を通じなくてもお年寄りと交流してる学校があるので、同じようにできてないと決めつけるのはまずいと思う。

会長： 実際にアレルギーの子供の数を把握しているか。

事務局： アレルギーの調査もしているので、把握している人数の報告をもらっている。

会長： どのくらいか。

事務局： 数としては、今すぐ出てこない。

会長： またあとで報告を。

次に、18年度の目標を今年の3月に決めているが、3以上だからといってそれで満足できるということではない。19年度にはさらに上回る設定をできるように18年度は頑張っていたきたい。

学校給食調理業務等の民間委託の見直しについて、事務局から説明をお願いしたい。

事務局： 簡単に状況と今後の予定を説明する。

12年度に馬屋下小学校、藤田中学校から始めて、18年度の石井中学校他6校で実施している。

学校給食の調理業務等の民間委託への移行の順序は、平成20年度までの第1次中期計画で中学校を委託化する予定を立てて、この計画順に従って現在行っている。

民間委託率は18年度石井中学校から芳田までの6校を委託をした段階で、28中学校、13小学校の41校で、民間委託率は32.3%となっている。

委託化による経費の削減額は、単年度の累計で5億3,000万円ぐらいの削減に至っている。

中学校が5校残っている。予定どおり平成20年度までに完了すれば約35%から36%の範囲になる予定。今年度も委託化を予定しているが、学校数はまだ未定。10月中には決めていきたい。

5年を経過した後の平成19年度を目途に改めて全体的な評価、点検を行っ

た上で第2次計画を策定するとうたっている。

会 長： 委託金は在籍生徒数1人あたりにすると差があるか。

事務局： 学校によって人数が違うが、給食調理員やパートは範囲があって、200～300人位で1人増えることになるので、ちょうど1人増えたところは高くなるが、ぎりぎりところは安くなるという段階がある。リフト校は割高になる等一概に一律ではない。配置する人数が段階的になっていないので違ってくる。

会 長： 同じ規模のところならどうか。

事務局： 同じ規模で同じ内容であればほぼ一緒だが、市の予定価格の中で業者が提案した額や会社の経営状態や衛生管理体制等を評価して選考するので全く一緒ではない。

委 員： 20年度で35%の民間委託率は達成できる見通しか。

事務局： 35%は超えると思う。

会 長： 委託を半々ということでスタートしたが、今でも生きているのか。時代の変化に伴って変わっていくか。

一般市民の意見を見ると非常に厳しい意見が多いように思う。ただし、調理業務については、市の職員であれパートにしるという非常に厳しい意見が出るところを見ると、コストについて非常に強い市民の意思があらわれてると思う

事務局： この計画はまだ生きている。岡山市としては半々ということでつくっている。市民事業仕分けの中で給食についてはいろんな意見が出た。その意見を踏まえて今度の検討委員会で検討していただくことになる。

委 員： 岡山市の方式でやられたらいいと思うが、全国的に民間委託はどの程度進んでいるのか。

事務局： 民間委託といってもやり方がいっぱいある。岡山市のやり方、食材の調達からメニューから全部を含めて委託するところ、人だけの派遣、給食センターからの運搬等さまざまパーセントが出てこない。国の調査も項目ごとに分けてあり全体が出てない。食材から全部を委託しているのは全国で1市だけ。

委 員： 経費削減額の件は前回の会議でお願いしたものだと思う。例えば直営方式の場合の人件費の12年度の例で4,322万円という金額は5人の調理員に1年間支払った総額と理解していいか。

事務局： そういうことだ。

委 員： 例えば大学を卒業した学生がどれぐらい初任給もらって、年間のボーナスを加えてどれぐらいになるか。調理員は年齢的に技術を持ち、年齢も高いだけの

報酬はもらわれて当然だとは思いますが、5で割ったら800万円を超える。

事務局： 事業仕分けの中でも問題になったが、人件費には給料だけではなくいろいろなものが含まれている。

委託化が始まった理由として職員の年齢構成に偏りがあり、中学校の給食を始めたときに大量の人員を雇用しており、ちょうど定年に達するときを迎えているので人件費が高くなった。岡山市の場合は特異な要因があって、来年は59人位が定年を迎えるから、全体が高齢化で、3分の2が10年の間にやめてしまう。これを新しく採用すると金額は下がるが、20年、30年後は同じことの繰り返しになるので、その解決のために委託化が始まった。給料の見直しは公務員全体の給料の見直しにかかわることで市全体として取り組んでいくことである。

委員： 第2次の中期計画に入るときに、現在30%を超えた委託率を50%まで進めていくのか、あるいはそれ以上に上げていくのか、そのときの判断材料として調理員への報酬額は非常に効き目がある。市の財政をこれ以上圧迫させないというあたりから手をつけないといけない。私は50%じゃ足りない、もう少し進めないといけない。このデータを見て実感した。

事務局： 採用も行って新陳代謝もしているから、昔と比べて今が同じ金額かというのは、再度、来年計算して提案する。

委員： 専従ではなくパートタイマーという道も当然選択肢の中に一つ入れていかないといいない。

事務局： はい、おっしゃられるとおり。

会長： 食育推進について、事務局から説明願いたい。

事務局： 食育推進について、パンフレットは国の食育推進計画をわかりやすく書いている。食育と騒がれているが、今なぜ食育なのか、食をめぐる現状が7項目ほど上がっている。肥満、生活習慣病の増加、栄養バランスの偏った食事、不規則な食事の増加、これらは家族が生活時間帯の違いでばらばらな食事の時間になっているとか、孤食が問題になっている項目の一つ。食の安全は、牛肉のBSE問題、雪印の問題等も上がっている。

また、今小学生にまで痩身志向ということでダイエットの問題、食を大切に作る心の形成、食の海外への依存が高く、自給率が40%まで下がっていること、伝統ある食生活、食文化の喪失等の問題点がある。昔は晴れの行事の日の食事というのがあったが、今はいつも家庭で子供たちの好きなものを食べるための食事になっているという現状を掲げている。

朝食の欠食率について、岡山県の学校栄養士会が5年に1度、県下の児童・生徒の食生活の実態調査をしている。5年ごとにやっており、前は平成13年度に実施した。その結果を見ると、小学校では16%、中学校では31%で、週1回以上欠食している。毎日食べている子供が84%、それから69%と年々下がっている状態。平成8年度と比較しても、全国的な傾向と同じように朝

食の欠食率は少しずつ上がっている。理由は全国と同じように時間がないとかお腹がすかないという理由が上がっている。

国民栄養調査も毎年実施しており、16年度の調査を見ると、全国的にも平成11年度から徐々に朝食の欠食率が上がってきている。

糖尿病の若年化、内臓脂肪型のメタボリックシンドロームと言われる肥満、アレルギーの増加等、今大きな問題になってきている。

我が国の食をめぐる危機的な状況の中で、昨年国では食育基本法が施行され、今年3月には食育推進計画が策定された。その中で、食育を次のように位置づけている。

まず、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体力の基礎となるべきもの、またさまざまな経験を通して食に対する資質と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとある。

また、国の推進基本計画を受けて、岡山県でも計画を当年度中に策定すると聞いている。

岡山市においても、議会質問に出たが、学校教育や保育、栄養改善、食の安全とか地産地消、さまざまな問題について庁内横断的な体制で取り組むと表明している。策定の際にはさまざまな方から意見を聞くとともに、栄養士を初めとした現場の声を反映したものになると思う。

子供の食育の大きな役割を果たしているのは学校。学校の中でも食の改善を進めていく場として積極的に推進が求められている。学校給食の時間は、友達や先生と食べる楽しさ、おいしい食事と出会う喜びなどを体得できる生きた教材である。生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指して、児童・生徒一人一人が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通して自らの健康管理ができるようにすること、また楽しい食事や給食の活動を通じて社会性を養うこと等が指導の目標として上がっている。

平成10年より食に対する授業研究を小学校、中学校の研究会に依頼して、毎年ブロック別で給食主任の先生や学校栄養職員の連携のもと、学校で研究会を開いている。その成果をもとに、各学校では栄養士を特別非常勤講師として任命して地域での指導につなげている。

社会的要請にこたえた学校給食ということで、各学校に試食会や高齢者とのふれあい給食など取り組んでいるが、学校内だけではなく、地域の公民館の料理教室の継続とか高齢者学級でのお話、給食の提供、保育園・幼稚園に出向いての話など、地域のいろいろな人とのつながりで活動の場を広げていっている。また、学校給食における地場産物の使用率は年々増えている。市給食会やJA、近隣の農家と連携して、市内産とか県内産を積極的に使用すべく取り組んでいる。

食育のいろいろな活動を位置づけるため、国では毎年6月を食育月間、毎月19日を食育の日と定めている。

会長：パンフレットの推進の目標に関する事項の、国が示しているパーセンテージとは何か。

事務局：岡山市は重量の割合だが、国は品数である。

会 長： 金額にはできないか。

事務局： 金額は、非常に難しい。

委 員： 食育は、本来家庭がすべきところが今できていないので、学校給食の果たす役割は非常に大きい。食べるだけでなく、作った人のことを伝え、食物が土の中から出てくるということをお子たちに教えていただきたい。そうすれば、つくることに対する感謝や調理する人に対する感謝が生まれて大きい効果だと思う。

事務局： 栄養士はビデオに撮って、給食時間に流したり、給食だよりや給食ニュースに載せて知らせている。

委 員： 食育を推進していく中で学校、市町村、公共団体等の役割があるが、将来的には岡山市版の「食育推進計画」ができると聞いた。学校現場が食育の中心になって進めていかないといけない。栄養士を非常勤講師として位置づけており、栄養教諭になるための研修会も一生懸命受けている。将来は栄養教諭制度を岡山市でも設けて食育の中心的な役割を担っていかれるよう是非とも位置づけていただきたい。

会 長： その他として、市民事業仕分けについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： 市民事業仕分けは、岡山市が実施している事務事業に対して実施主体等の評価し、行政サービスを整理するために行うものである。市民事業仕分けと庁内の事業仕分けに大きく分かれている。

学校給食が子供たちの心身の健全な発達、育成を図るだけでなく、今の社会においては食育という観点から見ても極めて重要な役割を果たしているということ。17年4月に食育基本法が施行され、国民運動として食育推進運動の展開が求められていること。本市では学校数が多いこともあるが、多大な経費を要することとなり、より効率的な運営が求められていること。平成14年3月、民間委託についての第1次中期計画を作成するとともに、民間委託の目標を平成20年度に児童・生徒数の35%として、現在は32%だが、学校給食の経費削減だけでなく、官民が切磋琢磨する中で給食の向上が図られていること。第2次中期計画では、5年を経過する平成19年度を目途に、改めて全体的な評価を行った上で第2次計画を策定することになっていることなどから、学校給食が今後果たしていくべき役割あるいは民間委託等の運営指導などについて意見をいただき、次の計画を策定していくことを説明した。

具体的な内容は、行政サービス基本台帳を説明した。費用は34億5,000万円。設置者は、義務教育諸学校において学校給食が実施されるよう努めなければならないと規定されており、岡山市が管理運営していく必要がある。

児童・生徒が心身ともに健全な発達をするためには、学校生活において欠くことのできない重要な教育活動と位置づけて実施しているので、岡山市としての評価は5としている。

食育基本法のもとに国、県、市の国民運動として食育推進運動の展開が求められている。岡山市の学校においては、すべての給食施設に栄養士を配置して、将来にわたる児童・生徒の望ましい食習慣の形成や食に関する理解を促進する

ための教育の一環として学校給食への期待は非常に大きいものがあり、今後ますますその期待は大きくなるものと考え、有効性の評価は5としている。

費用対効果については現在官民が切磋琢磨することにより衛生管理も行き届き、質の高い給食が実施されているが、経費の削減についてはさらに創意工夫の検討が必要であると考えており、評価は4としている。

総合評価は岡山市の学校給食については有識者、教職員、保護者等で組織されている学校給食運営検討委員会等での評価、意見をいただき、また栄養士、調理員等による研究、研修の成果及び関係者の意見等参考にしながら、具体的な目標を設定し、より水準の高い給食になるよう日々改善に取り組んでいると説明した。

学校給食サービスのあり方への主な意見は、改善して岡山市が実施というのが31人で、77.5%。他に民営化を進める、給料の見直し、民間委託の向上を図る、直営がいい、直営と民間委託の併用がよいといろいろな意見をいただいた。

次の給食の検討委員会でそれを踏まえて検討をしていただきたい。

事務局： 先ほど質問があったアレルギーについて報告させていただく。

調査からアレルギー食の対応希望があった学校は、小・中学校で95校。その具体的な対応内容は、除去食であったり代替食であったり、給食を全部中止、牛乳だけ中止といういろんな対応方法がある。除去食の希望は、特に小学校が主になるが、除去食が約94名、代替食が48名、給食中止が13名、牛乳のみ中止が295名という結果。

会長： 協議事項は終わる。

次回、第10回の給食運営検討委員会について事務局から予定を説明願いたい。

事務局： 来年3月ごろを予定している。引き続き随時必要な資料などの情報提供は努めてまいりたいと考えている。

会長： 今日の出した意見を反映して、来年度の目標を今年よりもさらにレベルアップした目標としていただきたい。

2 閉 会

教育次長から「本日は長時間にわたり、熱心に協議をいただいた。温かい応援と受けとめさせていただき発言や手厳しい指摘や叱咤激励をたくさんいただいた。学校給食は行政課題を多く含んでいると考えており、ここ近年さまざまな取り組みを着手しているところである。今日指摘いただいたようにまだまだ残る課題も多い分野である一方で、子供たちにとっては質の確保や向上、教育面等重要な位置にある分野でもある。引き続き業務の改善面と質の確保、向上といった両面からさまざまな検討を加え、実施に移していくという気持ちでいる。委員各位それぞれの立場から引き続き指導をいただきたい。」とあいさつがあった。